

支援金詳細

中小企業人材確保奨学金返還支援制度

中小企業の人材確保を図ることを目的に、従業員の奨学金返還を支援する中小企業を対象に、新たな補助制度を2024年度から創設します。

地域

愛知県

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

人材育成・雇用

対象

対象企業：以下の要件を満たす法人又は個人事業主で、県への企業登録が必要です。

- ・愛知県内に本社又は主たる事業所を有すること
- ・常時雇用する従業員数が300人以下であること（資本金の規模は問わない）
- ・雇用保険の適用事業所であること
- ・従業員への奨学金返還支援制度を整備し、奨学金返還のための支援をしていること等

対象従業員：2024年4月以降に雇用された従業員で、以下の要件を満たす方。

- ・県内事業所に正社員（試用期間含む）として勤務する者
- ・雇用保険被保険者である者
- ・(独)日本学生支援機構等の貸与型奨学金を返還中又は返還予定の者等

公募期間

2023年12月25日～

上限金額・助成金

20万円/年度（対象従業員1人当たり）、補助率1/2を予定

給付要件

その他

問合せ先

愛知県労働局就業促進課 若年者雇用対策グループ
電話：052-954-6366

URL

<https://www.pref.aichi.jp/site/shogakukinhenkan/>